

情報の公表

男女の賃金の差異

対象期間： 令和7年度（R7.4.1～R8.3.31）

有期雇用職員： 一般嘱託職員・一般臨時職員・パートタイム職員

賃金： 基本給、時間外手当及び賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く。

区分	男女の賃金の差異 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全職員	73.4%
正職員	77.0%
有期雇用職員	73.0%

※季節雇用職員及び通年雇用されない屋外施設パート職員は含めない

差異についての補足説明：

下記に示す役職及び勤続年数による差の他、短時間勤務制度等を利用する割合が女性職員に多い傾向にあること、扶養の範囲内での勤務を希望する傾向がみられ、男性職員と比較して勤務時間が短いパートタイム職員が多いことから、総じて影響が出ていると考えられる。

女性管理職比率

【令和8年度4月現在】

33.3%（男性 2名 女性 1名）

係長級にある者に占める女性労働者の割合

【令和7年度4月現在】

16.7%（男性 15名 女性 3名）

正職員の平均継続勤務年数の差異

令和8年3月末現在

男性 23.08 年 女性 15.5 年

男女別の育児休業等の取得率

対象期間： 令和7年度（R7.4.1～R8.3.31）

男性 0 % 女性 100 %

※配偶者が出産した男性労働者 0 名